

企画建設常任委員会 摘 録

1. 開 催 日 令和5年3月2日(木) 第3委員会室
2. 出席委員 桂藤和夫委員長 吉川遂也副委員長 横路政之 堀井秀昭 政野太 五島誠
松本みのり
3. 欠席委員 なし
4. 事務局職員 横山和昭議会事務局議事調査係長
5. 説明員 なし
6. 傍聴者 なし
7. 会議に付した事件
 - 1 陳情第50号 市における、三協・小用地区のポンプ施設の直営管理について
 - 2 陳情第51号 県ジーンバンクが令和5年3月31日をもって廃止することに関する意見書の提出を求める陳情書
 - 3 所管事務調査報告書(案)について

午前9時59分 開 議

○桂藤和夫委員長 ただいまから企画建設常任委員会を開会いたします。この会議において傍聴、写真撮影、録音、録画を許可いたします。

1 陳情第50号 市における、三協・小用地区のポンプ施設の直営管理について

○桂藤和夫委員長 まず1点目陳情第50号、市における、三協・小用地区のポンプ施設の直営管理について、でございますが、この件は令和2年度から維持管理費の一部が補助されており、水道広域連合企業団に移行するに当たり、移行後の補助継続について確認の意味での陳情となっております。聞き置くとして問題はないと思いますけれども、いかがお考えでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○桂藤和夫委員長 それでは協議事項1点目の陳情第50号につきましてはそのような扱いにさせていただきます。

2 陳情第51号 県ジーンバンクが令和5年3月31日をもって廃止することに関する意見書の提出を求める陳情書

○桂藤和夫委員長 次に協議事項2点目、陳情第51号、県ジーンバンクが令和5年3月31日をもって廃止することに関する意見書の提出を求める陳情書でございます。この件につきまして、委員の皆様から取り扱いについて御意見を承ればと思います。横路委員。

○横路政之委員 今朝の中国新聞にも県が一部、方針を変更して、最終的にはジーンバンクは廃止す

るという内容の記事が載っておりました。私なりに県会議員等々から聞き取りをしました。今の施設が老朽化し過ぎているという問題、また管理人も不定期で常駐ではないという問題、そして、種も置いておだけという管理体制も不十分だという流れの中で、東広島市の県の農業技術センターとつくば市の国立研究開発法人農業食品産業技術総合研究機構、この2カ所に分散して種子を管理していくと聞きました。利用頻度、大事な種は、東広島市の施設の冷蔵庫等々を改修して保管していく。そして残りの種は、国で管理だけをしていただくという方向だそうです。今までの施設では、発芽試験とかそういうものを全くしないという問題点もあったみたいです。そして、新聞記事では、農家に無料で貸し出すジーンバンクという文字があるのですけれども、これも今までの制度と保管場所が分散しても何も変わらないということでございました。私としては、これは聞き置くとしていいのではないかと考えております。

○桂藤和夫委員長 　　ただいま横路委員からの御発言ございましたけれども、聞き置くという取り扱いでよろしいでしょうか。政野委員。

○政野太委員 　　今回のものと直接的に関連するかどうかわかりませんが、平成30年6月29日に庄原市議会の企画建設常任委員会より、主要農作物の種子法廃止法施行に対する意見書を提出しております。それらを含めてまた新たな判断をすべきではないかと思いますが、いかがでしょうか。

○桂藤和夫委員長 　　他にありますか。松本委員。

○松本みのり委員 　　今回農業ジーンバンクを残したいという活動をしている方にもお話を伺いました。1万8,500種がジーンバンクで保管されていて、そのうち800点ほど県内の在来種を集めてあるとのこと。それを農家に無償で貸し出しをして、借りた農家も種をふやしてまた戻すという形で続けられていて、もう今、庄原には残っていない在来種がたくさんジーンバンクに保管されているというお話を伺っています。その中で農研機構さんには6,000点ほど、残りの1万2,000点は破棄予定であったけれども、県もこれからどうしていくかをもう一度考えてみるというお話と、あと東広島県の農機センターには135点が保管されるということで、800点のうちの残りの600何十点がどこにしまうのかがまだ不明な状況もある。ただ、廃止を聞き置くではなくて、在来種の種を庄原に戻していくことも含めて、考えていけないものだろうかと考えております。

○桂藤和夫委員長 　　横路委員。

○横路政之委員 　　言い忘れたのですが、廃棄される種もあるという記事もありました。その内訳は、台帳整理といいますが、それが不備な点があってダブっている種が結構あったみたいです。だからそれを整理したらそういった数になると。これは希望者の方には、個人ではなく、市町を通してきちんとした形で譲渡していく方針に変えられたみたいです。松本委員が言われる点も、今までの管理体制が自然のうちに種が流出するという懸念もあると思われまますが、そういった今までの取り扱いの制度は何も変えないという。台帳をつくってきちんと国に預けた種子の管理を県がしていく。国には、常駐の職員、整った施設で管理していただくようですので、これは過大な懸念はないと思います。聞き置くとしていいと思います。

○桂藤和夫委員長 　　ただいま横路委員の発言に対しまして、意見書も出してもいいのではないかと、いう趣旨の御意見もいただきましたけれども、ほかに御意見等はありませんでしょうか。五島委員。

○五島誠委員 　　私も結論から言えば、この陳情書自体については聞き置くとしてよろしいと思います。先ほど来、様々意見がある中で、本日の新聞にも載ってございましたけれども、廃棄される予定だっ

た種子の有効活用を検討することが出ている段階でもある。この段階で、廃止することに関する意見書の提出になってくるので、タイミングとしてもそれから出す内容についても少し難しさがあるのではないかと思います。この陳情自体については聞き置くにさせていただいて、あとは議員の判断で意見書なりそれぞれ検討されればよろしいかと思います。

- 桂藤和夫委員長 他に意見ありませんか。それでは聞き置くという結論にしたいと委員長としては考えますけれども、いかがでしょうか。松本委員。
 - 松本みのり委員 そもそも聞き置く理由が、もう廃止やむなしというか、ジーンバンクの意味がないからではなくて、こういったタイミングだったり内容だったりという面で、五島委員がおっしゃったようなことを表明しながらの聞き置くとしていただけたらと思います。
 - 桂藤和夫委員長 わかりました。いろいろ御意見をいただきましたけれども、結論的には聞き置くという形で収めたいと思います。
-

3 所管事務調査報告書（案）について

- 桂藤和夫委員長 次に協議事項の3点目でございますけれども、所管事務調査の報告書案につきまして、先日お渡しをして、お目通しをいただけたのではないかと思います。御意見等があればお聞きをして、修正をするべきところは修正をして報告をしたいと思っています。何か御意見がある方がいらっしゃれば、お聞かせください。松本委員。
- 松本みのり委員 芸備線についてもろもろ思いがありまして、はじめにのところで、地方鉄道は地域の生活・経済の要であり、定時制・輸送力の面では必ずしもバスでは代替できない交通機関であるため、と断定して書かれている。その部分も本当にそうなのかを含めて見ていく必要があると思っていますので、この文面を変えていただけたらと。
- 桂藤和夫委員長 最後の下2行目ですね。地方鉄道は、からのところですね。五島委員。
- 五島誠委員 なかなかここで議論をしても難しいと思います。
- 松本みのり委員 バスでは必ずしも代替できない交通機関であるというのは削除していただいて、観光振興に特化した形で調査をすることであったように私は思っていました。バスでは代替できないと思っていない人間もいるということを加味して削除いただけたらと。
- 桂藤和夫委員長 具体的にこう表現してほしいという提案がありますか。
- 松本みのり委員 観光振興面でJR芸備線を考える。はじめにの最後の2行のところが、代替できないと断定して書かれているので、そうではなくて観光振興の面でのJR芸備線を考えますよと。生活交通については教育民生なので、あくまで観光振興の面でこの委員会では取り上げますということでしたので、そちらについては削除いただいて。
- 桂藤和夫委員長 政野委員。
- 政野太委員 僕もそこは松本委員の意見に賛同します。今回、企画建設常任委員会においては観光振興におけるJR芸備線についてという調査をしたと認識しております。最後にこれが来ると、これで委員会として調査するものであるとなってしまうので、入れるにしても、この位置が違うのかという気がいたしますが、いかがでしょう。

- 桂藤和夫委員長 他にありますか。松本委員。
- 松本みのり委員 関連して総括のところも、今後もオール庄原体制で芸備線利活用の方策を検討するとともに、芸備線交通インフラとしての必要性を市民に認識してもらえるように事業を展開していただきたいというまとめなのですけれども、そこについても市民の意識の確認がもっと必要なのではないかということと、芸備線がなければ活性化もできないというわけではない。三江線なども廃線になったけれども、観光面に取り組んでいかれているところを検討されるというのも一つ考えていただけたらと思っております。あとは車椅子利用者の方の移動面でも、本当に芸備線がいいのかバスがいいのかというところで。それは観光とは外れてしまうので、そちらはとりますけれども、三江線の取り組みの研究をしていただきたいと思っております。
- 桂藤和夫委員長 まず、はじめにという場面のところの結論を出して次にいきたいと思っております。この2行の中に、観光振興という文言を入れたほうがいいのではないかと松本委員、政野委員の御意見ですけれども、それに関して御意見はございますか。
- 政野太委員 そういう文言を入れていただくということで。
- 桂藤和夫委員長 わかりました。はじめにの場面に、観光振興という文言をつけ加えた形で表現をするという形でよろしいでしょうか。できたものはどうしましょう。メールか何かで送らせてもらうか、再度委員会を開く必要があれば、どこかでまた委員会を開かなければいけないかとは思っていますけれども、いかがでしょうか。五島委員。
- 五島誠委員 ある程度、整理をしておけば、内容の文言は確認だけで結構ではないかと思う。
- 桂藤和夫委員長 そういう形で、委員会は別の日に設けずに検討させていただく。それと総括のところ、松本委員から意見ございましたけれども、皆様の思いとかいう御意見があれば、五島委員。
- 五島誠委員 最後の三行、今後ともいうところは、正直なところなくてもいいのかと。要望するというので、総括に変えるとしたらどうかと思います。
- 桂藤和夫委員長 今五島委員からそういう意見をいただきましたけれども、他にありますか。副委員長。
- 吉川遂也副委員長 委員会で参考人招致等をし、いろんな方の御意見で、芸備線は今後利用が伸びないだろうし、あるいは、もう必要性が閉じたという意見はなかったと考えております。また、参考人の皆さんも含めて必要であるという方向性、あるいは商工観光団体等も含めて、芸備線を残す活動をしていただきたいということが前提の調査であったかと。まず、最後の市民に認識してもらえるような事業展開という部分については、堀井委員からあったように、市民の芸備線の必要性に対する認識の醸成をするような事業を進めなければいけないという意見を取り入れた部分です。その点について、堀井委員から下げてもいいということであれば。
- 桂藤和夫委員長 堀井委員、今の意見に対して何かございますか。
- 堀井秀昭委員 観光振興という面で、この芸備線に対する今後の対応ということを委員会で取り上げていただいたのですけれども、観光振興はもちろん、そこで協議する過程の中で、公共交通機関としての今後の在り方をどこかへ投げておいて協議はできない。協議に入ったら一体性のものになることは、初めからわかっているのだけれども、調査報告書の中でどううたうかということの皆さん言っている。ただ、最終的な意見を集約する過程の中では、やはり市民生活に直結した移動手段、交通公共機関としての芸備線というものを今後考えていかないと、基本的に観光振興にもつながら

ないと思つての意見なのです。観光振興だけ考えるならいらぬのではないかとはいへないかとは思つておられる。一つのことだけで捉えるわけにはいかないで、最終的には、観光振興策に利用できる鉄路というものの存続を、市民を挙げて今後どうなるかを注視しながら対応策を考えていかないとはいへないというの、今でも思つている。

○桂藤和夫委員長 政野委員。

○政野太委員 堀井委員がおっしゃることは本当にそのとおりなのですが、今回、委員会が調査をした内容を見ても、参考人招致は観光DMOと備北交通さん。それから、いちばんづくり課も、どちらかという市民交通に関わる視点からの調査はしていないと私は思つております。その上で、堀井委員が言われる思いをこの総括に入れるとなると、こういう表現ではなく総合的な言葉になるのではないかと思うのです。今調査をしている内容についての報告が今回の基本ですから、その辺皆さんでもう1回、意識統一をされたほうがいいのではないかと思います。

○桂藤和夫委員長 政野委員からそういう御意見を賜りましたけれども、横路委員。

○横路政之委員 今、国でも自治体と協議するようにとその場を設けるようなことで、これが進んでくると、残してもいいけれども応分の負担をお願いしますと。国も応援をするけれども自治体も応分の財政的支援ということが想定されるわけで、そのような流れになるのではないかと思つているのです。そうなったとき、庄原市民がこの3行にあるような、本当にどうしても要するという認識がないと、もう話はそこで終わってしまうという流れの中で言えば、こういった表現も必要ではないかと思うのですけれども。

○桂藤和夫委員長 副委員長。

○吉川遂也副委員長 段階を踏んでいくという作業が必要なことかと思つています。横路委員が言われたように、市としては存続に向けて、市の要望として残していただきたいと協議を進めている中で、もう2段階進んだように、どうせなくなるのだからというような感覚のものは今の段階で入れるべきではないと判断する。堀井委員が前回のときにおっしゃいましたように、今は市民の中で必要性を醸成して、それをもとに要望活動をするという段階ではないかと思つていますが、いかがでしょうか。

○桂藤和夫委員長 五島委員。

○五島誠委員 そのような流れになっているのが現状だと思うのです。先ほど政野委員もおっしゃいましたけれども、この委員会では芸備線存続に向けて、動くとか動かないとかということではなくて、観光振興にとってJR芸備線でどうなのだとすることを調査した。そのことがわかるようにしてさえしておけば、総括は委員長所見の面もありますので、委員長の中でこれはやはり最終的に思いとして入れて終わるということであれば、それで結構だと思つています。流れとしてはそういうことかと思うので、最終的な判断は委員長の判断ということではないでしょうか。

○桂藤和夫委員長 横路委員。

○横路政之委員 総括前段は委員会の調査項目がほぼ全てを占めている。あとの3行は委員長の最終判断で。五島委員が言われるように。

○桂藤和夫委員長 松本委員。

○松本みのり委員 委員長所見の面もあるというお話もありましたけれども、私は本当に市民にとって必要不可欠なものになっているのかどうか疑問を持っている1人でもある。これが出てきたところ、委員会の総意と見られる面も大きいと思う。違った意見もある中でこのように委員長の意見

としてまとめましたというところなく、これだけが出てしまうと困ります。違った意見もありますという一文を入れるか、もしくはこの3行を削除していただくか。

○桂藤和夫委員長 堀井委員。

○堀井秀昭委員 いろんな御意見が出ているのだけれども、基本的に芸備線は要らないと考えている人と、芸備線は残すべきだと考えているものでは意見がまとまるわけがないので、最終的には多数決でも決めてください。

○桂藤和夫委員長 今そういう意見がございましたけれども、いかがでしょうか。副委員長。

○吉川遂也副委員長 最後のまとめの3行について、これは文構成としては観光面での重要性、あるいは今後の方向性を出して、最終的にそれを含めて、交通インフラとしての必要性を市民として醸成していただきたいとしてつくった。五島委員の言われるように3行をカットしてしまうと、まとめとしての文章のきれいさに欠けてくる。何かしら別の表現で、文章のまとめは変更点として提案しますので、また見ていただいてという方向でどうでしょうか。

○桂藤和夫委員長 いろいろな御意見を踏まえまして、正副委員長に御一任を賜ればと思いますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○桂藤和夫委員長 それでは協議事項の3点目を終わらせていただきます。次回の委員会を開かなくてもいいという方向で考えておりますので、何らかの方法で皆様方に周知をさせていただければと考えております。横路委員。

○横路政之委員 モアノートで周知してください。

○桂藤和夫委員長 モアノートへ送付をさせていただきます。政野委員。

○政野太委員 この前JA全農ひろしまの方に来ていただいて話を聞いた中で、比婆牛の要件緩和という意見もあったと思うのですが、その中で松阪牛の例も聞かせていただいた。そういったことを検討すべきではないかという内容を、総括に入れていただくことは難しいでしょうか。

○桂藤和夫委員長 副委員長。

○吉川遂也副委員長 農業振興課長の答弁の中ではG I登録をした限り、比婆牛の現状の枠を変えるのは、かなり厳しいという見解はあったと思う。例えば、庄原市にかかわらない民間事業者の方が、比婆牛と同じようなものを使って、比婆牛とは名乗れないものを、地域ブランドを起こされてということは全然やぶさかではないという話になる。市の方向としてはG Iブランドとして、血統で縛って今までずっと積み重ねてきたことなので、そこの枠を外せは難しいけれども、緩めろならまだわかる。

○桂藤和夫委員長 政野委員。

○政野太委員 G Iはもっと希少価値を高めていくという考え方があると思うのです。いわゆる第2ブランド、例えば三次でいえばワインビーフというものが、最近、全国的にも知られてきている中で、そういった新たな取り組みも検討すべきではないかと。和牛振興というのが肥育・繁殖全てにおいて、あるいは肉になった後の消費額の向上とかあらゆる目的があると思います。そこらは別に今回でなくてもいいのですが、この前そういう話になったので。

○桂藤和夫委員長 副委員長。

○吉川遂也副委員長 多分、ワインビーフとか、〔聞き取り不能〕牛とか、それぞれの肥育業者がつく

ったブランドなので、それは、枠と全然違うところで個人の活動としてされている。そこは全然どうぞということだと思うのですけれども、全体でいいですよとなると、比婆牛の価値観がかなり薄まってくるという可能性もないではない。その辺りが委員会のまとめとして、その帰結に持っていくのは難しい。

○桂藤和夫委員長　　よろしいですか、政野委員。堀井委員。

○堀井秀昭委員　　どちらかといえば意見に賛成なのだけれども、G I 登録と血統に縛った比婆牛だけを広げていくのは限界があるのではないか。安定的に比婆牛の肉を供給していくことを考えれば、庄原市内全域を第2比婆牛というようなブランド、比婆牛という名前を使う、使わないは別にして、そういったブランドを立ち上げていくことにも取り組む必要があるのではないかと思う。今回の報告書を入れてくれとは言わない。難しいから。今後の検討課題としては、そういうことも取り上げていく必要があると言っておきたいと思う。別に報告書で書いてくれなくていい。

○桂藤和夫委員長　　松本委員。

○松本みのり委員　　畜産振興に少なくない予算が上がってきているのですけれども、それが果たして現役の農家や新規就農を考えられている方の望む支援とマッチしているのか。その検証をしていただきたいということを、もし入れられるようなら入れていただきたいと思っております。

○桂藤和夫委員長　　政野委員。

○政野太委員　　僕の先ほど言った意見と一緒になのですけれども、調査をしていないことを報告することは難しいと思うので、今後の課題として捉えればいいのではないかと思います。

○桂藤和夫委員長　　他にありませんか。それでは最終的に正副委員長で再度チェックをして、最終案をまとめたいと思います。それでは以上で本日の企画常任委員会を散会いたします。

午前10時32分　　散　　会

庄原市議会委員会条例第 30 条の規定によりここに署名する。

企画建設常任委員会

委員 長